



始



特254
719

『社會事業』第十九卷 第十二號（昭和十一年三月發行）別刷



古代支那の佛教社會事業

淺野研真



古代支那の佛教社會事業

淺野研真

要目

- 一、序言
- 二、上代僧侶の社會事業
- 三、寺產と社會救濟事業
- 四、王侯外護者の佛教社會事業
- 五、信行禪師と無盡藏院
- 六、結言

一、序言

事業に與へた影響と云ふ方面の研究に對して、若干のヒントを投げ與へたいと思ふものである。

所で、佛教初傳以來、支那佛教徒によつて實踐された社會事業なるものは、仲々に多種多様である。而かも其等が何等かの原初的な佛典的出據を有してゐる點に於て、佛教的社會事業の實踐の究明に對し、一層緊密な關係を有するものである。その意味に於て吾々は、日本佛教社會事業史の研究に際して、印度より日本への橋渡し的存在として、一應は必ず、支那のそれに對して、瞥見の勞を取らねばならぬ。(私は先きに小著『日本佛教社會事業史』を刊行し、そのことを一層痛感したのであつた)。

だが、支那佛教史それ自體の研究さへ、未だ權威的なるもの少く、況んやその社會事業史の究明に於ては、正に處士紀間にわたる長久なものであるが、茲では主として、上代支那の佛教社會事業を瞥見し、特に之が日本佛教社會

れも未だ、必ずしも體系的な論述の域に達せざるの觀がある。吾人は、今後、この方面の専門的研究家の輩出せんことを待望して止まないものである。

従つて此の小論は、さうした趨勢への一刺戟にもと念する以外の何物でもない。即ち若干の僧傳（高僧傳、續高僧傳、宋高僧傳、補續高僧傳、佛祖統紀、等々）中、亡身、遺身、興福等の諸篇を披見しての散漫なる覺書を中心としたものたるに過ぎない。

二、上代僧侶の社會事業

先づ斷片的ながら、上代僧侶の實踐した個々の社會事業關係の事蹟を擧げて見よう。

曇稱——晋の曇稱は、「少にして仁愛、惠昆蟲に及ぶ」と云はれた。而して持戒頗る峻厳であつたにも拘らず、たまたま八十の老夫妻の窮乏するを見て、遂に戒を捨て、その奴となつて、累年役を執つた。また彭城山下の村民の虎害に悩まされるや、之を救はんために、身を投じて叢中に獨坐して、捨身供養をした。村人之を德として葬り塔を起つるや、後は虎災が遂に息んだと云ふ。（高僧傳十二、大正藏50四〇四a）。

法相——法相は祠の賣函からその財寶を取つて以て貧民

に施した。（高僧傳卷第十一一大正50四〇六c）。

慧遠（334—416）——廬山流の念佛の祖として有名なる潯陽の慧遠は、衆民亢旱のために菜色あるを見て、海龍王經を誦して祈雨に専心して大雨を降したと云ふ。（高僧傳六一大正50三五七c以下）。——即ち曰く「潯陽亢旱、遠詣池側、讀三海龍王經、忽有巨蛇、從池上空、須臾大雨、歲以有年、因號精舍、爲龍泉寺焉」（同三五八a）。

求那跋陀羅（Gunabhadra, 394—468）——宋代の傳來僧にして雜阿含經、勝鬘經、楞伽經等の譯者たる求那跋陀羅三藏にも、社會護の事蹟がある。（梁高僧傳卷三一大正50三四四a以下）。即ち童子に自分の着衣を與へたり（三四四b）、食事毎に鳥に分食したりした（三四五a）。

法恭——少年時代に苦行をした法恭は、質素な生活に甘んじ、その獲るところの信施を常に貧病者に與へ、嘗つて私蓄することがなかつた。即ち『高僧傳』卷第十二に曰く「所レ獲信施常分給貧病、未嘗私蓄」云々（大正50四〇七c）。

法進——北周の代、飢荒甚しくして、死者算を亂すや、法進は安周にすすめて賑恤せしめたが、國蓄稍よ竭き、周も最早や救濟を打ち切らんとした時、法進は飢餓に迫まる者の聚まる處に赴いて、刀を以て自ら股肉を切り、鹽を和

して之を啖はしめ、遂に安周をして感動の餘り直ちに麥三百斛を投げ出し、且つ倉廩を開かしめるに至つた。（高僧傳十二、大正50四〇四b）

普圓——普圓は慈救を以て名が現はれた。即ち『續高僧傳』に曰く、「樂行慈救、利益爲先」（大正50六七八〇b）。

僧崖——北周の僧崖は、病む者あれば必ず訪ひて之を治し、救治療にとめること三十年に及んだと云ふ。即ち『續高僧傳』に曰く、「有疾病之處、往到無不得除、三十年間大弘教濟」（大正50六七八c）。また『佛祖統紀』（卷二十七）には、

「僧崖、北周益州多寶寺發心燒五指、萬人擁觀。謂弟子曰、我後好、共養病患醜陋人、此皆佛菩薩權化也。坐亡之時衆見寶華紛紛、師披納執錫、口唱佛號、與數十僧乘空而去」（大正49二七三c）。

曇獻——隋末唐初の曇獻は、施粥を行ひ、社會救護を實踐した。即ち唐の高祖の武德元年の條下の記事に曰く、「以沙門曇獻於隋末、施粥救饑民、爲主慈悲寺」（『佛祖統紀』卷三九一大正49三六二a）。

英幹——唐の肅王の時、英幹は、街の廣場に於て、粥を大衆に施して貧者を救つた。即ち『佛祖統紀』（卷四十）に曰く、「城南市有英幹、於廣衢、施粥以救貧餓」と。かく

して王は大聖慈寺の額を與へ、田一千畝を賜ふ（大正49三七六a）。

慧達——陳代の慧達は、江南の地疫病のために死屍累々たるを見て痛く悲しみ、楊都に大藥藏を興して救ふ者限りがなかつた。即ち『續高僧傳』（二九）に曰く、「有陳之日、癘疫大行、百姓斃者殆其過半、達內興慈施、於楊都大市、建大藥藏、須者便給、極濟彌隆」（大正藏50六九四a）。

慧斌——『續高僧傳』（卷二十）によれば、慧斌は「義井一區を建つ」と傳へられてゐる（大正50五九一c）。

信行（540—594）——隋代に三階教を唱へ出し、且つ自ら化度寺内に無盡藏院なるものを設けて、特色ある佛教社會事業を實踐した信行禪師は特に注目すべき存在であつた。従つて其の業績に就ては、特に一節を設けて、後節に別論することにした。

智覺——（504—575）——智覺禪師は信行禪師よりも遙か後代ではあるが、その行履が特に我が道元禪師に對して甚大な感激を與へてゐるので、特に茲に出しておかう。

即ち『正法眼藏隨聞記』に曰く――

「（道元禪師）示して曰く、昔し、智覺禪師と云し人の發心出家のこと。此の師は初は官人なり。才幹に富み、正直の賢人なり。國司たりし時、官錢をぬすみて施行す。傍人は是を帝に奏す。帝聞て

三、寺産と社會救濟事業

西紀五・六世紀頃に、支那寺院は自らの寺産即ち寺院財産を持つことによつて、廣く社會救濟の事業を行つた。

魏書の記錄に表はれてゐる所の僧祇戸、僧祇粟及び佛圖戸の三つを見れば、その大要を知り得よう。即ち曰く――

「和平の初(西紀四六〇)――」、疊々奏す、齊國を平げて得た戸口、及び諸民にして能く六十斛の穀を輸納して、僧曹(僧衛)に入れる者は僧祇戸となし、その粟(穀)をば僧祇粟となし、荒歲に至らば、飢民に賑給せんと。又請ふ、民の重犯を犯せる者、及び官奴をば佛圖戸となし、以て諸寺の掃酒に供し、兼ねて營田して粟を輸さしめんと。高宗並びに之を許したり。是に於てか僧祇の戸及び寺戸、州鎮に偏ねし。」

即ち僧祇戸の納むる僧祇粟は、之を原則として社會救濟事業に用ひたものであり、また別に佛圖戸(重犯者及び官奴)なる制度を設けて、之を寺戸、即ち云はゞ寺奴としたが、これは或る意味に於て釋放者保護事業であつた。

(1) 稲葉君山博士著『支那社會史研究』(大正十一年、大鏡閣刊) 所收論文「經濟史より見たる支那佛教徒の地位」一八四頁以下 參照。また本節に於ける以下の記述に就ては、道端良秀氏の好論文「支那佛教の社會的意義」(『現代佛教』昭和九年十二月號所載)等をも参照のこと。

—(業事會社教佛の那支代古)—

大に驚怪す。諸臣も皆あやしむ。罪過すでに輕からず。死罪におこなはるべしと定まりぬ。爰に帝議して云く、此臣は才人なり、賢人なり。今こそとさらに此罪を犯す、若し深き心あるか。頸を截んとき、悲み愁へたる氣色あらば速かに截べし。若し其の氣色なくんば定めて深き心あらん、截るべからずと。勅使引去て截んとする時、少も愁る氣色なし、還て喜ぶ氣色あり。自ら云く、今生の命は一切衆生に施すと。勅使驚き怪て帝に奏聞す。帝云く、然り、定て深き心有ん、此事あるべしと兼て是を知と。依て其志を問。師云く、官を辭して命を捨て施を行じて衆生に縁を結び、生を佛家に受て一向に佛道を行ぜんと思ふと。帝是を感じて許して出家せしむ。故に延壽と名を賜ふ。殺すべきをとどむる故なり。」(岩波文庫本、一九一二〇頁)

この物語に續けられた道元禪師の示誠は、實にきびしいものである。曰く、

「今の衲子は是らほどの心を一度發すべきなり。命を輕じ、衆生を憐む心深くして、身を佛制に任せんと思ふ心を發すべし。若し先きより此の心一念も有らば失なはじと保つべし。是れほどの心、一度おこさずして佛法を悟ることは有べからざるなり。」(同二〇頁)

吾々は道元禪師の此の思慕と此の道念に感激せしめられると共に、その末弟たる曹洞門下の社會事業實踐への一層の進出を要望せざるを得ないものがある。

尙ほ茲に若干、寺院中心の社會事業を、事項別に列記してみよう。

設齋施粥——これは多くの文献に散見してゐるし、既に雲、献や英幹の事蹟は之を記述したが、茲には少し異色のある記録として、我が入唐求法僧圓仁の『入唐求法巡禮行記』(大日本佛教全書) 第百十三卷、邊方傳叢書第一、所收) を紹介すれば、その卷三(二四〇)――(二四一頁) に、次の如き記事がある。

「昔者、大花嚴寺、設三大齋、凡俗男女、乞匂寒窮者、盡來受供。」

即ち、五台山大花嚴寺に於て、大齋を設けて、僧俗男女大小尊卑貧富を論せず、悉く平等に布施供養してゐるのである。(その場合、施主が反対したにも拘らず、「衆僧供養乞匂」と云ふやうな有様であつたのは、當代の僧侶氣質が若干窺はれて、一寸、愉快ではないか?)

悲田院及び療病院——我が聖德太子によつて四天王寺の四ヶ院が創始されたことは、餘りにも有名なことに屬するが、これは支那にも其の源流があつたのである。

而して、これは後にはなるが、かの唐の武宗が廢佛毀釋を斷行した時、天下の寺院及び僧尼は、一大打撃を蒙り、殆んど再起し得ざる程の傷痍を受けたのであつた。然し此

の場合にも、特に各地に於ける悲田院及び療病院に對しては、寺院佛僧の經營に係るものなるにも拘らず、その社會的效用を尊重し、これに對しては何等の斧鉄をも加へなかつたのみならず、逆に、長安・洛陽の兩京の悲田院・療病院に對しては、寺田十頃を、また各地方のものに對して、各寺田七頃を給した。そして從來之を經營してゐた僧徒は殆んど還俗せしめ、各耆壽一人を選んで之に當らしめた。之によつて見ても、この社會救濟事業は、京都及び地方を通じて、廣汎に寺院及び佛教徒が盡力してゐたものなることが知られよう。(舊唐書食貨志、唐會要四九)。

福德舍——これは今日の云はば無料宿泊所に當るものであつて、その起源は既に古代印度にあるが、古代支那に於ても之が設けられてゐたのである。例へば『出三藏記集』十二目錄中(大正五九三a)に之が見えてゐるし、また寺院が宿坊・宿舍に當てられたことは、極めて一般的のことのやうであつた。即ち、我が圓仁の『入唐求法巡禮記』によるも、當時、かの五台山巡禮の宿泊は、悉く寺院であり、特に五台山近くに於ては、普通院(前掲本二四六頁)、又は招提院(同二四七頁)などと稱せられ、道俗男女が等しく之に休息宿泊し得たものである。

街路樹——街路樹の起源も亦、既に古代印度にあり、支

那でも長安の都などに行はれたことが傳へられてゐるが、これ又、僧徒によつて廣く行はれたものである。茲には『洛陽伽藍記』(景卷一榮寺の條下)の記事を擧げておかう。即ち曰く――

「北門外有桑樹數株、枝條繁茂、下有甘井一所、石槽鐵鑄供給行人飲水、庇陰多有憩者。」(大正51—1003b)

これは同時に甘井と給水と樹陰とを供養してゐるものである。この甘井は又義井の名に於て一層廣く佛教徒によつて施設された。僧慧斌が井戸を穿つたことなどは、既に述べた如くである。

施設事業——寺院建築の中に浴院が設けられて、時々、一般大衆のために開放され、廣く入浴を布施した事蹟、即ち施設事業のことと、多く文獻に散見してゐる。(成尋參、天山、五台山記卷四、大平興國寺條、等々)その他、庶民金融機關又は公益質屋の機能を果した無盡藏院の施設に就ては、後節の信行禪師の所で説くこととして、茲には之を省略する。また一々、點検し来れば、實に各種の寺院中心の社會事業が展開されてゐるのであるが、今は此の程度に止めておこう。

四、王侯外護者の佛教社會事業

既に古代印度に於て、吾々は偉大なる「佛教帝王」アソカの廣汎な社會政策・社會事業を見たのであるが、支那佛教史上に於ても、王侯外護者たちの實踐した佛教社會事業の行蹟は、蓋し著明なものがあつたのである。茲にその二、三の實例を擧げることにしよう。

(一) 北魏の孝文帝は、永寧寺に幸して設齋すると共に死刑囚を赦し、或は殺生禁斷を令したりした。

(二) 陳の武帝、宣帝及び後主は屢々無遮の大會を修して、僧尼と共に國內の孤獨者等に施與した。

(三) 北齊の文宣帝も亦屠殺を禁じ、民をして月に六回齋戒せしめた。(佛祖統記)三八——大正49三五七)

(四) 梁の簡文帝も屢々放生を行つた。

(五) しかし最も偉大なる足跡を印したのは、梁の武帝である。武帝は生類を憐んでは斷然、宗廟の牲を廢して、大餅と蔬果とを以て之に代へた。(佛祖統記)卷三七、大正49三四九b)。

また同泰寺、長子寺等に幸しては無遮大會を行つて大赦を令し、或は錢を施した。殊に大同七年に華林園で金字般若三恵經を講じた際は、二十三日の間、遍供を設けて普く京沙に施したといはれる。加之、勝鬘經を講じて雨を祈らしめ、或は流離の民のために租稅を免じてその堵を安んぜ

しめる等、常に慈悲行を修して、遠く印度の阿育王に私淑し、共に後世から外護の二大明王と仰がれた。¹⁾

(1) 稲葉君山博士『支那社會史研究』(大正十一年、大鏡閣刊)所收論文「經濟史より見たる支那佛教徒の地位」参照。

尙ほ「出三藏記集」第十二(大正55九三a)には、

(一) 齊武皇帝の禁獵記
(二) 齊文皇帝の給孤獨園記
(三) 競陵文宣王の福德舍記

(四) 同王の施藥記

等々が見えてゐて、當代に於ける廣汎な佛教社會事業の種目が瞥見され得るのである。

五、信行禪師と無盡藏院

(A) 略傳——三階教で名高い信行禪師(510—582)

は、隨朝の人であつて、梁武帝の大同六年(西紀五四〇)に生れ、隋文帝の開皇十四年(西紀五九四)に五十五歳で示寂した。日本飛鳥朝時代、即ち欽明・敏達・用明・崇峻の四帝の時代に該當し、極東帝國への佛教初傳時代の人物で、既に十三世紀半も以前のことにつづる。

而して此の信行の時代は、諸教學が競ひ起り、諸宗派の形成されんとした時代であつたが、彼は諸宗に先んじて、三階教(普法宗とも云ふ)なる一宗を開創した。かくして

彼及び其の弟子三百有餘人によつて、三階教は次第に盛んとなり、隋代に次いで唐代に於ける彼の勢力は、極めて大なるものがあつた。

しかし其の教義は、前後五回の禁止に出會ひ、他派の排撃もあつて、宋初には全く衰微してしまつた。

(B) 三階教の名稱と教義——先づ三階教の名義を見るに、これは時・處・人の各々に就て三つの階段を分類した所からして三階教と云ふのである。時に就ては正法・像法・末法を第一・第二・第三階と分ち、處は淨土と穢土とに分ち、人には一乘機・三乘機・世間機の三階を設けた。

而して當時は既に、時は第三階の末法であり、處は穢土であり、人は誘法闡提の阿鼻地獄の第三階の衆生と見えたのであった。かくして三階教の名ある所以が知られるのである。

次に三階教の中心思想を見るに、信行はその當時を以て、第三階の末法の時代、即ち釋尊の遺法悉くかれ、佛法の破滅する時代と見た。かくして此の第三期に相應した教法を必要とした。即ち「普眞普正」の佛法を必要としたのである。

惟ふに、華嚴・法華・涅槃・淨土、等々の大乘佛教が、ただ一法を、只一佛をのみ救濟の方便とすることは、差別見

(業事會社教佛の那支代古)

のある第三階人にとっては、何ら意義ある事なく、却つてこれらの別佛法は、他佛他法を廢するが故に明かに誇法誇佛の罪を得る。故に此等別佛法、或は枝末佛法である諸教は、時機相應でないのみならず、諸善を減し、諸惡を增長する佛法破壞者であるとして之を排撃した。而して只三階の佛法、即ち一法一佛に偏せざる一切の佛、一切の法による普佛普法によつてのみ教はれ得るとなした。かくして諸宗派との協調を破り、常に攻撃的ともなり、終には前後五回にわたる禁壓を蒙るに至つた。

けだし信行の思想的特徴は、普佛、普敬、普行、認惡の思想である。先づ涅槃經によつて、一切衆生悉有佛性を取り、之を如來藏佛、佛性佛、當來佛、佛想佛などと名付け、更に一切の諸天善神より惡魔に至るまで悉く之を佛として普く之を禮拜し恭敬した。信行の傳記を見ると、彼は路行く男女老少を簡ばず、悉く之を拜したと云ふが、かくして之が實行のために山林を出でて部落に出た。茲に山林佛教から村落佛教乃至都市佛教への道が開かれたのであつた。最後に認惡の思想であるが、之は自己省察であり、云はゞ「機の深信」である。これは即ち淨土教と同じく末法思想の現はれであつた。

次に普行、即ち無盡藏行、或は法界行は、三階教の寺院

經濟に重大な役割を果した。即ち一の善行は、單に個々のものではなく、無盡藏行中の一善一行として徧く相互に融通するものとなした。これ我が國の良忍が念佛を一切衆生に融通するの義を以て「融通念佛宗」を始めたのに一脈通するものがある。而して信行は特に之を經濟行動にまで及ぼし、布施行に於て、一紙半錢の布施をも、無盡藏施中のものとして、その功德は全體のものの一つとした。故に此の無盡藏施によつて、無始以來の百千萬劫の重罪を頓滅し得るとなした。かかる融通無碍の思想は、けだし華嚴經などに現れたる「重々無盡」の思想から來たものたること勿論である。而してこの思想的背景から、かの有名な長安化度寺の無盡藏院が生れたのであつた。

(1) 拙稿「佛教イデオロギーとしての無盡思想」(『無盡通信』昭和九年四月號以下連載) 参照。

(C) 化度寺と無盡藏院——唐の都長安には、三階教の五寺と稱して、化度寺を初め慈門寺、光明寺、慧日寺、弘善寺があつた。而してこの化度寺こそ三階教團の中心であつた。これは信行の外護者たる隋朝の功臣たる高熲が、開皇三年(西紀五六三年)に、自分の邸宅を寺と化し、以て信行をして住せしめたものである。當時は真寂寺と稱せられてゐたが、間もなく唐初に至つて化度寺と改稱した。更に下

つて二世紀半を経て、かの有名な「三武一宗」の法難の第三回目たる唐の武帝の破佛(會昌五年、西紀八四五五年)の後は、この化度寺は、崇福寺の名に於て復興された。故に化度寺は前後三度變名してゐる譯けである。

(1) 支那佛教史上に名高い「三武一宗」の法難は、次の如くである。

一、北魏太武帝の廢佛(太平真君七年、西紀四四六年)

二、北周武帝の廢佛(永光二年、西紀五七八年)

三、唐武宗の廢佛(會昌五年、西紀八四五五年)

四、後周世宗の廢佛(顯德二年、西紀九五五年)

——稻葉博士『支那社會史』一五一頁以下参照。

而して今茲に、此の唐の武宗の時の廢佛の狀態を、かの「佛祖統紀」(卷四十二)の記述によつて、以下に示すことにする。

「(會昌)五年正月、趙歸眞請與釋氏辯論、詔僧道一會三禪德殿、上手付老子、論治大國若烹小鮮、知玄法師登論座、大陳帝王理道教化根本、辯說精壯道流不レ能屈、因爲上言、神仙羽化山林四大獨善之事、非帝王所宜留神、帝色不平放還桑梓、帝作望仙臺於南郊、歸眞乘龍排蓋佛道、非中國所當奉、宜從除削、臣僚皆言、歸眞姦邪不レ能親信、歸眞自以已涉物論、乃薦引羅浮鄧元超等、同力膠固謀、毀佛法。

「四月、詔檢校天下寺院僧尼數。

「五月、勅兩都左右街、留寺四所、僧各三十人。天下州郡各留二

一寺、上寺二十人、中寺十人、下寺五人。

「八月、勅諸寺立期毀折、括天下寺四千六百所、蘭若四萬所、

(1) 拙著『佛教的經濟制度としての無盡』(佛教社會學院パンフレット第三冊) 参照。

ところで此の無盡藏院設立の目的は、『太平廣記』によると、分つて三とされてゐる。即ち曰く、

「一分供養天下伽藍僧修之備、一分以施天下餓饉悲田之苦、一分以充供養無碍。」

これは正に、三階教イデオロギーの實踐であり、大乘佛教の菩薩行の發現であり、全く社會救護の實踐であつた。元來、支那には、古代から、荒年に對して義倉又は社倉など云ふ賑給制度が設けられてあつた。この無盡藏院の制度も亦、これらと同じ方向のものであつた。

所で、その財源は、三階教の教義から出た無盡藏施の思想に立脚する一般信徒からの喜捨であつた。一紙半錢の僅かな布施も、無盡藏行として、遍く法界に融通し、その功德は言行と同化され、無始以來の業障の罪が消えると教へた。この無盡藏施の思想は、深く一般の民衆に影響し、金品を喜捨するものが多かつた。特に正月四日は、開祖信行禪師の忌日であつたから、信者は競つて布施をなし、貧民救濟に資せんとした。今『太平廣記』の記述によるに、「先を争ひ、車に錢絹を満載して捨去り、其の姓名を知るを得ざる」有様であつた。かくして貞觀の後は、捨施された錢帛金玉の類は、積集して計り得なかつたと云ふ。

かく財源としての喜捨が、積集されると共に、他方、そ

—(業事會社教佛の那支代古)—

—(業事會社教佛の那支代古)—

が、その經濟組織の基礎が確固なために、隋唐三百有餘年の間、廣汎に民衆の支持を得てゐた。

(D) 三階教の後日譚——上述の如く、無盡藏院は、教法の宣布と共に、社會救濟事業の施設であつた。而して之は佛教イデオロギーとしての福田思想の實踐として、無盡藏施によつて功德を得、更に人々に佛種を植ゑ付けるとする菩薩の大慈悲行であつた。故にその貸借方法も極めて簡便であり、且つ低利であつた。

然し此の、寺院の社會施設として最も適切な事業も、その本來の趣旨に於て、何時まで續いたか、と云ふ云はゞ後日譚を少しばかりする必要がある。

それは神聖な初一念が時代の進むと共に弛み、且つ求利の單なる手段と化せられて行くプロセスである。無盡藏院に於ても、之は同じであつた。即ち魏書の釋老志などを見ても、僧尼の墮落相を知ることが出来る。

而して斯る破戒者の多くは、徭役を免れんとして堂宇の蔭に身を潜めたものであり、蓄財の目的を以て名を僧に藉る假面の私度僧であつた。

かくの如き教界事情を背景として、無盡藏院も亦、その危機にさらされた。即ち化度寺の破戒僧斐玄智の行履の如き正に其れである。即ち彼は、貞觀年中（西紀六二七—六四

れが貸出しの果實も亦次第に増加して行つた。然し其の貸出し方法は、今日の質業と大差なく、金錢の融通を得んとする人は、抵當物を必要とした。この點は、印度の原始教團と同様であるが、然し全體としてはその面目を異にしてゐるものがある。即ち印度のそれは、主として寺院修築のためのものであつたが、三階教の無盡藏院のそれは、主として社會救濟のためのものであつた。從つて一般大衆向きの簡単なもので、何等の證文もなく、たゞ期限が来れば返却するのであつた。時には全く無利息で、何等の擔保もなく貸出されたであらう。從つて「毎日貸出す數は數ふるに能はず」（『兩京新記』）と云ふ有様であつた。而して之が特に一般下層民衆のための金融として役立つたことは、けだし莫大なるものであつたと思ふ。

また無盡藏院の基金は、天下伽藍のために貸出されたがそれは長安城内のみならず、遠く地方からも要請して來た。則天武后は、擴張のため、東都洛陽に福先寺を設け、此に無盡藏院を移したこともあつたが、却つて不振の状態を表したので、また元の化度寺に復歸せしめたこともあつた。

要するに無盡藏院は、三階教の財源として、その社會救濟の動脈であつた。従つて三階教には數度の禁壓が下つた。

九年）に化度寺にあり、初めは戒行精進の譽れ高き名僧であつたが、人々の信用を博して無盡藏院を管理すること十數年に及ぶや、遂に黃金の前に道念を喪つたのか、背任行為を行ひ、金を握つて逃亡するに至つた。

(1) 矢吹博士『三階教の研究』四八—四九頁、及び一一五頁。

尙ほ此の外、色々な不正行為が行はれたであらうこととも想像される。かくして玄宗皇帝は、遂に開元元年（西紀七一年）、化度寺無盡藏院に分散令を發した。即ち創設以來約一世紀を以て禁止せられたのである。而して此の禁止の原因には、勿論當事者の不正行為、高利貸的な營業方法に墮して、弊害百出であつた故でもあらうが、むしろ玄宗は、三階教そのものを禁止せんがための手初めとしたに過ぎなかつた。元來、三階教は、隋の文帝に一回禁壓されたが、依然として隆盛に赴いてゐた。故に玄宗は之に鑑みて、先づ之が根源をなす無盡藏院を分散せしめ、以て其の財源を斷ち、次いで十二年を経て、開元十三年（西紀七二五年）に、三階教その物を禁止した。之に依つて三階教は大打撃を蒙り、再び舊日の教勢を恢復し得ず、單に信行の遺徳を傳へるのみであつた。

かくして寺院中心の社會救濟事業として設置された無盡藏院は、僧侶の破戒を口實に禁壓されたが、それには階級

的理由もあつたことであらう。何れにせよ、この制度は、寺院の經濟的基礎をなしたもの故、化度寺無盡藏院が禁止されてからも、諸他の寺院に於て、他の名稱の下に、すつと後まで行はれた。宋代に於ける長生庫、解典庫、解庫、或は單に庫と稱せられるものが即ち其れである。日本に於ても亦、吉野朝前後頃から盛んにこの制度が設けられ、かの賴母子講、無盡講として發達した。⁽¹⁾

(1) 本節の文獻としては、次の諸論述を参照——

- 一、坂本善隆氏『信行の三階教團と無盡藏に就て』(『宗教研究』新三の四、大正十五年)
- 二、矢吹慶輝博士『三階教の研究』(昭和二年、岩波書店刊)
- 三、道端良秀氏『支那佛教寺院の金融事業』(『大谷學報』昭和八年一月號)
- 四、同 氏『寺院經濟と三階教』(『真宗』昭和八年四及び五月號)

六、結 言

以上、極めて粗雑ながら、古代支那に於ける佛教社會事業を瞥見する所があつた。蓋し、それは正に、古代印度の佛教社會事業を、時代的・地域的に再現し、且つ引いては日本佛教社會事業⁽²⁾への中介をなしてゐるものである。そ

して又、その限りに於て、そこに一貫したイデオロギーと事業體系とが見出されるのである。されば、かゝる三國傳來の文化交渉史的な研究は、極めて必要なものであつて、吾々の日本佛教社會事業史の研究に對しても、その源流を指示するものとしての重要性を持つものであることを忘れてはならぬ。

總じて、佛教文化を論究する場合に於ては、單に日本のみを切り離して論じたり、又は精々支那にだけ溯及する程度では心細いのであつて、少くとも三國に傳轉し來つた跡を眺め透したいものである。本稿は元より、さうした企圖の下になされたものであると云ふだけであつて、一個完成したる特殊支那史研究の一鈞などでは決してないものであることを御断りしておく。

(1) 抽著『古代印度の佛教社會事業』(佛教社會學院パンフレット第六冊) 参照。

(2) 抽著『日本佛教社會事業史』参照。

— 完 —

佛教社會學研究

淺野研眞著・定價貳圓八十錢(送十六錢)菊版三百餘頁

:(最新刊)

目次概要

第一篇	佛教社會學の基礎概念
第一章	佛教社會學の建設
第二章	佛教社會學とは何か
第三章	佛教社會學の對象と方法
第四章	佛教社會學の諸部門
第二篇	佛教社會學の諸部門
第一章	佛教と家族現象
第二章	佛教と道德現象
第三章	佛教と法律現象
第四章	佛教と政治現象
第五章	佛教と經濟現象
第三篇	佛教の社會形態論
第一章	佛教の社會觀
第二章	佛教の社會起源
第三章	佛教のユトピア

川石小説電
番四七七一
社人凡
町菜蓬込駒郷本市京東
番四五三六四京東替振

新興の學は樹立さる!!

恐らく「佛教社會學」と云ふ成語は、之を初めて聞く人に極めて耳新しく響くでもあらう。然し、これこそ既に生じて生れなかつた新興學である。それは一つの特殊社會學であると共に、また佛教學の新しい重要部門である。それは正しく佛教的諸社會現象の社會學的研究であつて、今まで思辨的佛教學の取扱ひ得ず、且又顧みなかつた佛教現象の諸面は、此によつて初めて其の全貌を露はにするを得た。この學的イニシアチーヴこそ正に佛教日本の眞の誇りであり、且國際學界への日本學徒の眞の寄與貢献であらねばならぬ。

佛教社會學院パンフレット既刊分

(各冊十錢・送料二錢)

- (1) 佛教社會事業の展望 浅野研真著
- (2) 青年死刑囚の最後の手紙 浅野研真校
- (3) 佛教的經濟制度としての無盡
- (4) 宗教政策の基調 圓谷弘著
- (5) 農政家僧淨因に就て 浅野研真著
- (6) 古代印度の佛教社會事業 浅野研真著
- (7) 古代支那の佛教社會事業 浅野研真著

昭和十一年五月二十五日印刷
昭和十一年五月二十八日發行
〔定價金十錢〕
(送料二錢)

金輪社

印

刷

人

浅

野

研

真

著

東京市外吉祥寺三三七、佛陀社内

東京市牛込區早稻田篠塚町一〇七

發行所 東京市外吉祥寺三三七、佛陀社内
印刷所 東京市牛込區早稻田篠塚町一〇七
株式會社康文社印刷所

東京市牛込區早稻田篠塚町一〇七

東京市外吉祥寺三三七、佛陀社内

株式會社康文社印刷所

東京市外吉祥寺三三七、佛陀社内

株式會社康文社印刷所

終

